



令和6年4月18日
福島県相双建設事務所

令和6年度建設工事安全対策重点計画を公表します

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成27年2月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、相双建設事務所では、令和6年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。土木部基本方針と各出先事務所の重点計画は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

(1) 令和6年度のスローガン

おかしくない？ その違和感が 身を守る

(2) 具体的な取り組み内容

- ①現場着手前の安全計画確認、安全対策実施状況の確認と適切な指導
- ②現場作業員に対する事故発生防止の注意喚起
- ③熱中症防止対策の確認、刈り払い機の取扱方法・安全対策の周知
- ④上空障害物の安全対策実施状況の確認、安全運転教育・健康確認の実施
- ⑤営繕工事における動線の明確化、埋設物の把握、安全確保の実施
- ⑥事故情報の共有と安全研修会の実施、抜き打ち現場パトロールの実施



【問い合わせ先】

福島県相双建設事務所

(担当者) 主幹兼企画管理部長 原弘通

電話 0244-26-1202 内線 342

FAX 0244-26-1197